

令和2年度第1回大野城市総合教育会議会議録

日時：令和2年7月1日(水)10時00分～11時30分

場所：本館4階 全員協議会室

○自治戦略課長

皆様、おはようございます。ただいまから令和2年度第1回大野城市総合教育会議を始めます。私は、本日、この会議の進行を務めます自治戦略課長の橋本です。どうぞよろしく申し上げます。

開会に先立ちまして、本日付で副市長に就任いたしました毛利副市長からご挨拶を申し上げます。お願いします。

○毛利副市長

おはようございます。今、ご紹介いただきましたように、興梠前副市長の後任といたしまして、本日付で副市長を拝命いたしました毛利伸彦でございます。教育委員の皆様方には、本市の教育行政に多大なご貢献を頂いております。引き続き今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

では、開会に際しまして、まず議題の確認と会議の公開の可否について確認させていただきます。次第のほうをお願いいたします。

本日の議題は2件となっております、中学校制服の見直しについて、それと新型コロナウイルス感染症への対応についてとなっております。

この議題につきましては非公開とすべき事由がないことから、本日の会議は公開とさせていただきます。ただし本日は傍聴の方は来られておりませんので、会議録のほうを公開させていただきます。

本日の会議の資料は、事前に配付をしておりますA4のホチキス留めをしております資料ですね、中学校制服の見直しについてという資料と、本日お配りしておりますA3で折り込んでおります資料の二つになっています。資料のほうは大丈夫でしょうか。

それでは、まず初めに井本市長からご挨拶をお願いいたします。市長、よろしくお願ひします。

○井本市長

おはようございます。

令和2年度の1回目の大野城市総合教育会議を開催いたしたいと思います。

毛利副市長は、先ほど辞令を交付しまして、初仕事ということでございました。どうぞ皆さん方、ご指導をよろしくお願いいたしたいと思います。

昨年度は、通学路の安全点検など8件の議題を協議し、報告もさせていただきました。

新型コロナウイルス感染拡大によりまして、教育現場も2月ぐらいからずっと影響が出てきております。子どもたちの教育環境をより良いものにするために、どうか今年度も活発なご意見を頂けますように、よろしくお願いを申し上げます。

今回の議題につきましては、2件であります。

中学校の制服の見直しについて。これは他市を含めた制服の現状をアンケートによりまして把握されました生徒の要望などの報告を受けまして、見直しに当たっての今後の考え方を協議いたしたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症への小中学校の対応の状況についてもご報告をさせていただこうということでもあります。

どうか皆さん方の忌憚のないご意見を頂いて、さらに大野城市の教育行政の活発化に寄与していただければと思っております。どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表して吉富教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○吉富教育長

失礼いたします。冒頭で市長からのご挨拶がございました。後ほど、報告の内容として挙げられております新型コロナウイルス感染症への対応ということで議題が挙げられておりますが、昨年度3月2日からの臨時休業開始から今日に至るまでのその経緯についてご報告させていただきたいと思います。

歓迎すべきではありませんけれども、このことによって社会全体には生活様式という新しい言葉とともに、これから心がけなければならない生活の在り方について提案されております。学校におきまして、主たる教材としての教科書の見方、活用の仕方といったものも改めて各学校で見直しを始めて、それに基づいて学習指導を展開して

いるところでございます。

教科書は最後まですることは当然ですが、ただページの枚数だけ最後まで行けばいいというものではなく、そこに主たる内容と、それから発展的な内容があるということをおぼえながら、きちんと指導すべき内容についてはしっかりと重点的に押さえ、しっかりと効率的に指導していく、教科書を教えるのではなくて、教科書で指導する、こういう構えがまた立ち上がったように、また改めて見直されたように思います。

また、これまでも風水害の対応の中で、保護者あるいは地域との関わり方についても綿密に指導を受けながら進めてきたところですが、入学式等が円滑に進められない中、これまで以上に保護者への連絡の在り方、地域との連絡の取り方、そういったことについてもさらに見直しを進めて、これから先の子どもたちの健康管理、安全管理について、役立つような体制が整ってきているということで、逆に自分たちのこれまでの在り方を見直すきっかけにもなっているということをお伝えしておきたいと思っております。

またいろいろアドバイスいただくことがあろうかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

それでは、これから議題に入りたいと思います。これからは、この会議を主宰いたします井本市長にこの会議の議長として進めていただきたいと思っております。

井本市長、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（井本市長）

それでは、議題に入ります。

初めに（１）中学校制服の見直しについてを議題といたします。

所管部から説明をお願いします。

○教育指導室長

それでは、ただいまから説明をさせていただきます。

まず議題の１番、中学校の制服の見直しについて説明をいたします。

中学校の制服の見直しにつきましては、現状では、各学校が数年ごとにそれぞれ業者さんとの打合せをし、学校がつくっております協議会と併せて検討いたしまして、決めているものでございます。

この現状がございまして、現在の大きな社会的要請あるいは周辺の状況、この後ご

説明いたしますが、そういうことを鑑みまして、教育委員会としてある一定の方向性を示す必要があるのではないかという考えから、今日、この会で諮らせていただくものでございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

資料1 ページの1番(1)形状をご覧ください。

大野城市内には中学校が5校ございますが、詰め襟・セーラー服の型を採用している学校、それからブレザー型を採用している学校が、それぞれ4校、1校となっております。詰め襟・セーラー服につきましても、各学校で異なっております。

その下、(2)をご覧ください。

価格ですけれども、総じて男子よりも女子のほうが若干高い傾向がございます。女子で最も高いものが大野中学校の3万9,800円、最も安いものが御陵中学校の3万130円。男子におきましては最も高いのが平野中学校の3万5,650円、最も安いものが大野東中学校の2万8,200円となっております。

このことにつきまして、筑紫地区内の状況を調べております。資料につけておりますA3の資料をご覧ください。

筑紫地区内5市の制服の状況につきまして、一覧表にまとめたものでございます。

欄外、下に平均価格を載せております。価格については、かなり最高価格・最低価格にばらつきがございますけれども、平均として、男子の平均が3万3,740円、女子が3万5,429円となっております。大野城市と比べてみますと、最高価格を比べますと、筑紫地区内の最高価格に比べ、大野城市の最高価格は約1万円程度低く抑えられている状況になっております。

この表の中で、太宰府市のところを赤い色で囲って示しておりますが、太宰府市は令和3年度の新入生から市内で統一の制服に変更をいたします。これについて聞き取りをしてまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

太宰府市では、もともと各校で制服のリサイクル・リユースというものに活発に取り組んでおりました。それを4校合同でやればもっとよいのではないかという、これはPTAの女子副会長さんを中心に活動なさっていたということですが、太宰府市内に制服のリサイクルセンターを立ち上げまして、そこに一括で集めてリサイクルの窓口とする、そういう活動を行っていたそうです。制服はそれぞれ異なるところもあるのですが、例えば詰め襟でしたら他校のものでも融通するということで、サイズの選択肢も広がるというような利便性があったそうです。このことに端を発しまして、制

服をいっそのこと統一したほうがよいのではないかということから始まったと聞いております。

この統一をするということにつきましては、校長会、PTA、それから行政区に説明をして、了解を得た後、太宰府市教育委員会として検討委員会を立ち上げて具体的な取組を始め、昨年度令和元年の9月から具体的に取組をしたということでございました。

それでは次に、市内中学校の生徒に対して実施したアンケートの結果についてご説明をいたします。

1枚目の裏面、2ページをご覧ください。

今回は、2点質問をいたしました。

子どもたちに、「学校ごとの制服の特徴があつて、学校でそれぞれ違うことをどう思いますか」、これをア、イ、ウ、エ、オ、五つの選択肢で取りました。

もう一つ。「中学校の制服が男子用と女子用に分けられていることについてどう思いますか」ということを、ア、イの選択肢で尋ねました。

それぞれについて、そのように答えた理由を記述で書いてもらっています。

質問の1につきましては、「とてもよいと思う」「よいと思う」、アとイで約63%となっております。

それから質問の2につきましては、「分けられていることはよいと思う」という意見が77%ございます。

子どもたちの記述につきましては、資料の後ろにA4横置きで7ページ、9ページ、11ページのところに載せておりますので、後ほどご覧ください。

現状といたしましては、性的マイノリティへの配慮について社会的な要請が高まりつつあるという実態がございます。新聞等での報道も目にする事が多くなりましたし、また教育事務所などが行う研修におきましても、学校における性的マイノリティへの理解、そしてそれへの配慮、対応をとという研修が必ず位置づけられるようになってきております。

また、生徒に対する先ほどのアンケートにおいて、制服を男子、女子の形にこだわらずに選べるようにしたほうがよいという意見が、先ほど見ていただいたとおり、約4分の1でございます。

今回のアンケートでは、自分が性的マイノリティであると記述をしている者はございませんでしたが、そういう人がいるということを知っているので、具体的にいるの

かどうかは分かりませんが、そういう方もいると学んだので選べるほうがよいのではないかと、私は女子だけけれどもズボンがはきたいといった意見などがございました。このようなところから制服について考える必要があるのではないかというふうに思っているところです。

先ほど申し上げたとおり、各学校で検討をしております。子どもたちの意見の中で、学校ごとに制服が違うことをよしとしている意見は多くございます。各学校の伝統、特徴として、子どもたちは肯定的に捉えているところもございますので、現状の制服をよしとしている一面も子どもたちにあることは事実です。

この両面を踏まえまして、今後、学校運営協議会等に諮りながら制服について協議をしていきたいというふうに考えておるところです。

説明は以上です。

○議長（井本市長）

説明は終わりました。それでは、この議題は協議調整ということのようですが、ご質問等ありましたらどうぞ遠慮なく。はい、どうぞ。

○安部委員

まず、この制服を変えるということ、それと生徒にアンケートを取られて方向性を決められるということは、非常にいい動きになってきていると感じています。ただ、3ページにあります5番目の課題のところにも二つ理由を挙げてありますが、最近の動向によりますと、やはり衛生的な面だとか、それからコロナの対策によりますいろんな衛生的な面が含まれると思います。制服ということで、なかなか洗濯がかなわないということもありますし、それと、それに伴う経済的な配慮や地球環境の変動とかということもあるので、そういったことを一つ差し込まれると、非常に子どもたちにとっても理解がしやすい課題になってくると思っています。

アンケートの調査によりますと、子どもたちは非常に自分の学校の制服に誇りを持っているということでもうれしいのですが、やはり太宰府が行っているような対策を考えますと、いろんなところで情報を開示していただいて進めていくことが必要と感じましたので、よろしく願いいたします。

○議長（井本市長）

ではご意見としてお伺いしてよろしいですか。

○安部委員

はい。

○議長（井本市長）

ほかに。はい、どうぞ。

○松本委員

この制服の見直しについてはいつ頃から行われているのですか。歴史を。

○教育指導室長

制服の見直しの歴史というか、いつ頃からかということです。

大野城市では以前から、以前というのがいつ頃かというのは、きちんと把握できていないのですが、基本的に、中学校では3年あるいは5年ぐらいのスパンで、各学校で見直しを行っているところです。先ほどの筑紫地区の一覧表に載せておりますけれども、各学校で、職員、そこに保護者の方、PTAの方であるとか、学校によっては学校運営協議会に諮ったりするところもあるようです。

最近は、今、お話ししておりますように、男女の型を選べるような、具体的に言えば、女子もズボンのスタイルが選べるような制服を導入する流れが出てきております。近隣の県立高校等では、比較的多く、女子がズボンをはいてきているという話も聞いております。以上です。

○議長（井本市長）

ほかに。

○高木委員

意見といいますか、私は前職の校長時代に、この制服を変えることに携わってきました。大変でした。結局業者の問題もありますし。一つが、制服ではありませんが、かばんの件。昔、学校に雑のうがありましたよね。それから、今のスリーウェイバッグに変わってきた。私が携わったところは雑のうでした。大野中も昔はたしか雑のうだったような気がします。かばんを変えるだけでも、1年以上かけました。それは独断ではなくて、PTA、学校と相談しながらですね。

私は、性的マイノリティに関しては、十分学校だけでも対応しないといけない。しかし、それが制服を変えることによって、全部が解決するとは思いません。だから、今、希望で、確かにズボンをはきたいという子がいて、ズボンがより子どもたちの活動のためによいならば、選択制で各学校で標準服とすればいい。

制服っていいですけど、制服という言葉はなかったと思うんですよ。標準服という言葉がずっと使ってきたような気がします。

そうして、一時期学校が荒れましたよね。それで改良服、丈が短い学生服とか、だ

ぼだぼのズボンとか、それはそういうふうには補修する業者がいたんですよ。だから各学校、大野城市も、こういうことをやったらおたくとはもう契約しませんよという覚書をされたような気がします。ですから、私はこの制服問題が出てきて、あら、大野城市も全部一緒になるのかと、ちょっとまたはき違えとったものですから。やはり、今までの伝統もあるし、その中で子どもたちが活動しやすいズボン、スラックスっていうんですかね、それを取り入れてやったらどうかと個人的には思っております。

○議長（井本市長）

何かありますか。教育委員会のほうから何か。

いいですか。答弁はいいですか、高木委員。回答は要りませんか。

○高木委員

だから、これから太宰府みたいに統一していく、そういう結論ありきなのか、それとももっと各学校、あるいは各運営協議会等で話し合いされて決めると。やはり母校の伝統は守ってほしいと。制服で優劣をつけるのではなくて。

私は教育活動というのは、100%は絶対ないと思います。民主主義でもですね。でも、少数人数でも、そこに配慮すべきことと、子どもたちが大切に今まで伝統として持っていること、自分が行く学校にこうしたいということは、ちょっと違うと思うんですよ。だから私は改良しながらやっていってほしいと思います。

詰め襟だって昔はカラーでしたよ、白いプラスチックか何かの。痛かったですよね。あれが、今はカラーなしで、きちっとなってますね。それがまた学校の生徒から盛り上がってくれば、改善の余地があると思います。

○議長（井本市長）

貴重なご意見ありがとうございました。また何かあったら言ってください。

どうぞ。

○梶原委員

制服を変える・変えないっていうのは、学校ごとでも定期的にずっと話し合っていることだと思います。私たちが若い頃もそうだったし、性的マイノリティでいえば、ドラマの影響で女の子が男の子の制服を着たいっていうようなドラマがあったときに声を上げやすくなった、環境が大きく変わったような時代があったと思います。そこからそういうことに注目が集まって、今、その頃と比べたら、随分、性的マイノリティに関しては偏見が少なくなっはきています。

その頃、ドラマがあっていた頃は、校則で、女子は女子の服を着なきゃいけない、

男子は男子の服を着なきゃいけないという校則があったので、問題になっていました。もし性的マイノリティに配慮するということと、制服を変える・変えないという困難なところをあわせるとすれば、女子が男子の服を着てもいいという校則を認めるような形、性的マイノリティのことをもっとみんなが理解できるような学校にしていく方向に一緒にやっていったほうがいいし、そういう問題が出てきたときは、その校則とか周りの方の目とかを理解していくような形にする。

女の子がどうして男の子の制服を着たいっていいのかというと、男の子になりたい、男の子でいたいってことのほうが大きいと思うんですね。ズボンをはきたいではなくて、男の子として生きていきたいという気持ちがあって制服のスカートをはきたくないって言っていると思うので、制服はどちらを選んでもいい、男の子の格好をしてもいいっていう、共用できるような、しやすいようなというよりも、男の子でいていいよっていうことを認めてあげるような形になっていけば、制服自体を変えなくても済むんじゃないかなって思います。それを当たり前と思うような、男の子の制服を着たいなら、普通に詰め襟にズボンでいいよっていうようなことが認められるような教育になってくれたらいいと思います。

分からないようなとか、隠せるようなとか、曖昧にできるようなところを目指すよりも、できないところはできないところで置いておいて、そしたらどこで理解をしていくかっていうところを考えていったほうがいいのではないかと思います。

制服を変えたら性的マイノリティの配慮になるわけじゃないということも考えてほしいと思います。

○議長（井本市長）

何かありますか。現場ではどういう教育をしているのですか。

○教育指導室長

現場では、男女、性別の違いとか、そこでの協力というのは、いろいろ学習する場面がございます。子どもたちの今回のアンケートの中にも、性的マイノリティのことであるとか、男女平等のこととかを学習したということに触れた意見もございますので、後ほどお読みいただければと思います。

それから、今、ございましたように、男子と女子の違いですね、男の子として生きていくことを認めていくというご意見がございました。そういった学校の中で偏見を生まない教育というのは、ずっとしてまいります。

それと関連がございまして、太宰府市にこのことについてお話を伺っている中で、

制服を変える際に性的マイノリティへの配慮ということを前面に出すことはしなかったというお話がございました。それを前面に出し過ぎると逆に着られなくなると。見た目、例えば体の性が女の子でズボンを選んだ子が、全部そういうLGBTの子だと見られる偏見を生んでしまうので、先ほど、これもご指摘がありましたように、その性的マイノリティへの配慮ということだけではなくて制服の機能面も大事だと。むしろそこを中心に、あと価格のことも含めて統一ということを考えて非常に多角的に検討していったんだというお話を伺うことができます。

ご報告いたしました。以上です。

○議長（井本市長）

何か皆さんからご意見ありますか。はい、どうぞ。

○高木委員

現在、大野城市の中学校で、性的マイノリティを意識せずに機能的ということで、スラックス等の着用を選択できる学校はありますか。

○教育指導室長

現在のところ、ございません。性的マイノリティ等で反対の、男の子が女の子の、女の子が男の子の制服を着たいという申出があれば検討するという学校の姿勢はありますけれども、現在、そこを自由に選択させているところはございません。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○高野委員

このアンケートを読んでいると、現状に対するアンケートで、そういったこちらが持っている意識を前面に出したアンケート的なものも必要なのかという気がします。施策的には、各校において1万円も価格差があるような制服の在り方はちょっと問題があるでしょう。やはり太宰府が取り組まれているような、子どもたちの負担、保護者の負担が平均化できるような制服の在り方を私たちは提言していく必要があるのではなかろうかというふうに思います。

今後、アンケートされるときに、できれば事前に定例の教育委員会議会ででも協議をさせていただければ、こういった視点をもうちょっと盛り込んだらというような話もできるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○教育指導室長

ありがとうございます。今、ご指摘いただいた点ですけれども、今のところ、制服を具体的に変える決断というか、方向性を決めているわけではなく、検討する必要もあるのではないかとこのスタートの段階でのアンケートでございました。

今、ご指摘のとおり、これまでもご指摘ありましたとおり、機能面、価格面、いろいろなことを実際には聞いて、子どもたちの意見であるとか、価格についての保護者の意見であるとか、そういったことを多方面で調査をして検討していく必要があると思っておりますので、そのことにつきましては、アンケートは、この方向性が出ましたら、また教育委員会のほうにも諮って、よりよい検討になるようにしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○高野委員

性的マイノリティのことまで考えなくても、今でも女子生徒って、スカートの下に短パンはいて行ったりしているんですよね。だから、スラックスとかが選択できるような形にしてやると女の子たちは喜ぶのではないかっていうのが保護者としてあるのではなかろうかと思えます。意見です。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○高木委員

それとここに制服の価格が書いてありますが、これは夏と冬がありますね。それとこの中に、おそらく学校がカッターシャツを注文すると2着分の価格だとかですね。価格にカッターシャツ2枚を含みますとか、これはやはり業者によってちょっと違うんですよ。制服だけとかですね。だから、その辺は、私は各学校の運営協議会、あるいは制服を検討する委員会などがあると思えます、校長、PTA、家庭科の先生で。その中で検討されてはいかがかと。

やはり安いほうが負担はかけない。しかしちょっと生活がきついところには、大野城市はちゃんと入学時に教育補助をしてありますよね。制服も買えるようにしてありますよね。けれども、価格もなるべく安くしたほうがいいし、業者が仕入れることができなくて辞めたということがないほうがいい。こういう時期ですので店を閉められるというようなことは、僕は避けないといけないと思うんですよ。

だから、制服に関しては、見直しは必要だけど、より機能的な面からと。大人ですから、性的マイノリティも頭に入れて。それを変えたからといって、じゃあその子は、ズボンをはいたからといって、いじめの対象にならないとも限らないですよ。その辺を学校がきちんと指導していくべきだろうと私は思っています。

それから価格も安く。やはり内容が全然違うから。定期的に大野城市も制服について検討をしていますよね。

○教育指導室長

はい。

○高木委員

私はそれで十分だと思います。その検討をするときに、じゃあ性的マイノリティへの配慮でこういうのがありますがついていうことで、それも含めて検討という形でいいんじゃないですかね。私はそう思います。伝統というのは、やはりその学校で培った長いものがあるから。それを制服でというのはおかしいですけど。

制服ではなく、標準服です。今の言い方は。昔、父兄って言うと怒られました。保護者ですと。それと同じだろうと思います。制服ではなくて標準服。大体、業者もそういうふうに言っているはずだと思います。

○議長（井本市長）

参考になりました。

今の議論は、教育委員会や教育委員の方々にやっていただいているように思います。ただ、価格とか品質、デザイン、生地も含めて、これだけの差が出るということに対する、やはりガイドラインというか、基準を教育委員会できちっと設けないとこれは問題ですね。大問題です。

それから業者の方ができるとかできないとか言うときは撤退されればいいですね、できないときは。我々が配慮することはできません。いいものを安く。だから安くなったら、こちらが求めるものがないというところは撤退されたほうがいいと思います。子どものための制服ですから。業者のための制服ではありません。

これは問題提起をしておきたいと思います。

筑紫管内で1万円も2万円も差がつくということは大問題です。学校なり保護者なり子どもたちのための制服なのか、業者が先にあって……。それでレベルの高いのを見せると、それで選んでしまうかもしれませんけども、制服の在り方以前の問題として、これは学校任せではなくて教育委員会が口を出すべきだと思います。これだけの

ことが判明をしたということなので。ぜひ一歩も二歩も前進してほしい。

業者はたくさんいますよ。地元優先なのでしょうか、これは。

○教育指導室長

いえ、特にそういうわけではないです。

○議長（井本市長）

関係ないでしょう。

それは申し上げておきたいと思います。

数が多いところは安くなるでしょう。あるいはデザインによって安くなることもありましょう。生地はまた生地で安くなることもありましょう。縫い方というか縫製の具合も違うでしょう。それは、やはり、それを作る人のプライド、業者のプライドが許しても、それはこちらとしては許せないところがありますね。最高のものを目指してほしい。

それから、段階として、学校教育なり制服環境という環境の問題ですよね。今どの時点に我々はあるのか、先生も子どもたちも。LGBTとか、そういうのが表立って出てきたときに、いじめとか不登校になりがちですので、そういう歴史はいつも毎日のように記事に載っていますけども、そういう人たちが自然と選択できるような社会、あるいは環境をどうやってつくるか、学校や大野城市の教育委員会は。そして選択は自由であるというふうに段階的にやらないと。例えばこういうアンケートを取っても、変えたほうがいいということになってくると、さっき意見が出たように、ズボンを選んだ女子生徒に対して偏見も何もないと、自然であるという社会をつくらないといけない、まず。それが先ですよね。アンケートを取る前に。変な答えが出たら対応できないですよ、現場は。できません。

それから高木委員が言われましたが、我々は少数というもののどこに視点を置くかということです。少数というのは、変えたほうがいいという人を少数というのか、LGBTの方が少数というのか。見方によっては少数意見というのはたくさんあるわけですから、その意見に耐え得るような結論を出さなければならないということですよね、おそらく。あとは教育委員会で議論してください。教育委員会のテーマですね。これは一に教育委員会のテーマ。

ただ入札とか、そういうのは市役所は得意ですから、市役所、あるいは市民の批判に耐え得るものをきちっと出せないと駄目ですね。学校任せじゃ駄目です。だからいろんな個性を出してもいいし、伝統を守ってもいいし、そういうガイドラインをつく

ればいいわけです。その中に、選択できるとか、変えるときにはこういうふうな手順でやらなければならないとかいうようなものまで入れるのか、それは校長会あたりで検討されたほうがいい気がします。そう勝手に思ったりします。私は結論を出す係ではありませんのでね。

○教育指導室長

分かりました。

○議長（井本市長）

ちょっと感じたことを申し上げました。

じゃあ、この中学校制服の見直しについての議論については終了させていただきたいと思います。

ぜひ言いたいということがあったら、どうぞ最後に言っていただいで。

○高木委員

この制服と同じですが、私はこの資料を頂いて気づいたところがありました。退職した後、これを家でずっと見ながら。一つ思ったのが、みんな一斉に学校で同じものを買いますね。中学校でもジャージを買いますね。

ジャージも学年によって色が違いますよね。それを、私は大野中にいたときに保護者から言われました。姉ちゃん、兄ちゃんが卒業しても、お下がりをするということができないと。統一はできないのですかと言われて、ちょっと考えて、私はそういうのが頭に浮かばなかったものですから、学年別で青と緑とか、それが当たり前とっっていたんですよ。それで、今、大野中は、もう全部一緒です。卒業してもそれをもたらえるんですね。デザインも同じ。

それである学校では、やはり子どもたちって敏感で、ファッションがあるんですよ。冬でも長いジャージをはきません。下がくるっとゴムで結んであるからですね。あれがダサいと。だから入学のときに買ってはかない。ただ、あれも制服として検討されることも可能だと思うんですよ。

学校側は、色分けしていたら、意外と便利ですよ。あ、3年生が遊んでいる、あ、2年生が遊んでいる、と。しかし、一人の人間として見守るなら、名前くらい書いてあればいいですよ。ちょっと違いますね。あれくらい配慮してもいいのかなど。それをよその学校に、「うちの学校はこうしたから、あなたの学校もそうしたら」とはなかなか言えませんが。やはり学校でありますので。これは何かのついでになりましたらと思いました。

○議長（井本市長）

ありがとうございます。若干業者主導のところがありますね、これは。買い直せない、買わなければならないというふうに誘導されているわけですから。

じゃあ、次に行きます。

新型コロナウイルス感染症への対応についてを議題といたします。所管部のほうから説明をお願いします。

○教育指導室長

それでは議題の2、学校における新型コロナウイルス感染症対策について、ご説明をいたします。

A3判縦書式の資料をご覧ください。

まず、おわびして1か所追加をさせていただきます。誠に申し訳ありません。表の3月13日、3月17日が抜けておりました。3月13日に中学校の卒業証書授与式、それから3月17日に小学校の卒業証書授与式がございました。学校の大きな動きとして記載するべきところが漏れておりました。おわびいたします。

それでは説明をさせていただきます。

この表は、縦に時系列で時間軸を取っております。一番左側は日付でございます。横軸は対応の内容です。日付の隣が国や県の動向（主なもの）、それから市内の小中学校の動きでございます。その隣が、市の対策本部会議におきまして教育委員会として報告あるいは提案をした会でございます。その隣が、筑紫地区の臨時教育長会議、そして一番右側が、臨時・定例を含めました校長会でございます。それぞれの会議にどのような内容を諮ったか、報告したかをまとめたものでございます。

ポイントとなる、これまでの経緯を説明させていただきます。

一番上から、2月28日の第5回の対策本部会議におきまして、国が示しました臨時休業の要請を受けて、市内の小中学校の臨時休業についてお諮りをいたしました。3月2日から臨時休業を実施しております。

その後、卒業式の簡略化、入学式の形式等について対策本部に諮りまして、先ほど追加をしていただきました小学校・中学校の卒業証書授与式は、簡略化した形で実施をしております。

その後3月末に、感染フェーズごとの新年度の対応について数回提案をさせていただきまして、4月6日に臨時休業が4月17日まで延長ということになっております。

その後、4月7日に緊急事態宣言の発令を受けまして、対策本部会議の21回、23回、

複数にわたりまして緊急事態宣言に基づく臨時休業の延長等について提案をさせていただいたところです。

4月の12、13日に予定しておりました入学式は、結果的に延期となりました。

何とかして子どもたちの節目である儀式的行事は行いたいと考えておりましたけれども、臨時休業が長くなる見通しでございましたので、4月25日に小中学校は入学手続会という形で、入学手続、担任との挨拶、それから教科書等のお渡しという形に変えております。

その後、5月上旬頃の会で、夏季休業の扱いにつきまして、授業日数の確保等についてお諮りをしております。

その後、5月19日から本市の小中学校の分散登校を開始、翌週の25日から午前中の登校、そして6月1日から通常登校と、段階を迫って学校の再開を行っております。

6月23日、第51回のところでは、学校再開後の課題の一つであります宿泊行事の実施についてお諮りし、ご意見を頂いたところです。

それでは、もう1枚、A4横置きの資料をご覧ください。

現在、今、お話ししたような経緯で、現在、学校教育活動を再開しておりますが、様々な課題を抱えております。大きく五つに整理をしてみました。

一番上、学校施設・備品等の消毒、そしてトイレ等を中心とした掃除について、今、学校の教職員で取り組んでおりますが、この点が課題でございます。授業の準備、会議等をしてしながら、消毒をする時間をいかに確保するかという工夫をしておりますが、今回、国からの補助金が下りることが分かりましたので、これを活用したスクールサポートスタッフの配置について、この後、関係のほうにご相談しながら、このスクールサポートスタッフを導入して学校のほうへ支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

それからその下、子どもたちに対する学習支援です。これも補助金を活用した学習支援員の配置について、この後、お諮りしていきたいと考えておるところでございます。

それから三つ目です。感染防止対策を踏まえた学習活動ですが、これは各教科の活動の特徴もでございます。それから新しい学習指導要領の中核をなしております対話活動、こういった活動がなかなかしにくい状況でございます。これについては、教育委員会と各学校とで協議をしながら、国の通知等や方針等も踏まえつつ、少しずつ工夫しながら実証しとるところでございます。

四つ目です。先ほどもご説明いたしました、修学旅行、自然教室等の宿泊を伴った行事の実施につきましては、慎重に行ってまいりたいと考えております。1日の生活、食事、入浴、就寝等を子どもたちが一緒に過ごす行事ですので、学校には旅行業者等、あるいは宿泊施設、運搬の業者等と十分に協議をしながら、感染に対する計画をつくり、教育委員会と協議をした上で判断をしてまいりたいと考えております。工夫をすればやってもよいというスタンスではなく、しっかり協議をしていくというスタンスで学校に指示をしているところです。

それから学校行事の実施ですが、秋になりますと本来でしたら合唱等の行事もたくさんございます。これについてどのように考えていくのか、これもこれから学校と協議をしていきたいと考えておるところです。

以上、大きく5点が今後の学校における課題と捉えております。以上です。

○議長（井本市長）

ありがとうございました。市長部局としては、担当の危機管理課長にも同席をしてもらっています。

どうぞ、ご意見ありましたらお願いを申し上げたいと思います。これは報告ということでもあります。どうぞ。

○高木委員

意見ですが、この補助金を活用したスクールサポートスタッフの充実というのはぜひお願いしたいと思っております。多分学校の先生は、授業の在り方も変えないといけないし、マスクもしないといけないし、授業のありようについてもアクティブラーニングもちょっと変えないといけないし、大変だろうと思います。その中にこういうサポートの方が入られるということは、時間的にも授業に専念できるということで、ぜひこの充実を推進することをお願いしたいと思っております。

○議長（井本市長）

ほかにありますか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○自治戦略課長

今回、補正の中で学校のICTを整備するようになっていきます。先生の中には、学校のICTとかに扱い慣れてない先生とかもおられると思います。スクールサポートスタッフでありますとか、学習支援とかも入られるとは思いますが、多くの先生がこういうスタッフの恩恵を受けるとは思えないので、例えば地域の方とかから、例えばICTの使い方であるとか、そういう支援とかを受けられるような仕組みみた

いなものは考えられていないでしょうか。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○教育指導室長

今回のコロナウイルス感染の状況における地域の方からの支援として、ICTに関する地域の方の支援、人材の活用ということは、ちょっとこちらでは考えつきませんでした。地域の方の支援というのは頂きたい面は多々あるんですが、外部の方に入っただけは、逆に感染を地域の方、あるいは学校の中で広げてしまうことにもなりかねないので、なかなかこちらとしても踏み出せないでおりました。以前から「いいですよ」とおっしゃってくださる方もいらっしゃるんですけども、こちらから「ぜひお願いします」とはなかなか言いにくいところもあって、どうしようかと思っていたという現状でございます。

○議長（井本市長）

貴重な意見ですから。別に、朝、検診をして来てもらえばいいんじゃないですか。チェックをすればいいんじゃないですか、現状を見ながら。せっかく運営協議会とかいろいろありますから。いっぱい来ていますよね。ランドセルクラブでも学童でもいろいろ応援に来てもらっています。手間を惜しまずやりましょう。

何か言いたいことありますか。

○企画政策部長

今の関連でもありますが、補助金を活用した学校の支援員を今、検討していただいて、よかったと思いますが、ただ元をたどれば、教育委員会の予算も市の予算も同じ市の財布でございます。補助金があるからするということではなくて、必要があれば市の財布を使って事業を行う覚悟はもとより市のほうは持っておりますので、必要のある事業であれば市の議論のテーブルに上げていただければ大変ありがたいと。私たちはいつもそういう姿勢でおりますということを、せっかくの機会ですので発言させていただきます。

○議長（井本市長）

施策的な優先順位を決めなければならない部署ですから、どうぞ必要であればどんどん言われたほうがいいですね。

どうぞ。

○安部委員

いろいろな対策を進行形で考えていかないといけないと思っています。それで、このたびここで、今、説明で伺いました対策の中に、各学校にコロナに関する相談を自由にできるような体制についてありませんでした。それをここに入れるかどうかはまた今後の検討だと思うんですが、やはり子どもたちを学校に出すということについて、保護者の方は大変な不安を覚えてあります。そしてまた、今後、情勢がどのように変わっていくかによって考えていかないといけないこともたくさんありますので、やはり担任だけを通じての相談だけではなくて、きちんと学校のほうが、まだ何者か分からないコロナに対して最新の情報を集められて、いろんなことをサポートしますよという姿勢をとるためには、小さなことでも相談出来る体制が大切だと思います。例えばうちの子だけ修学旅行にはやりたくないという保護者が出てくる場合も、今後、考えられます。また小さなことで、子どもからの情報では分からないので、学校ではこのマスクの行き先はどうしているんですか、捨て方はどういうふうに教育していますかとか、そういう小さなことも気にされる保護者の方はとても多いです。

ですから、確実にコロナに対する相談っていうのを、保健の担当の教諭にできるようにしてもよいのではないのでしょうか。この頃その身分は確実に保障されていますし、いろいろ変わってきましたよね、教員としての立場が。コロナの前にそれは設置されたわけですが、ここにきてそういった先生たちの出番だというふうに思っておりますので、相談体制をどこかに入れていただければいいかなというふうに私は思いました。

○議長（井本市長）

それは学校だけではなくて、地域も含めて、学校は学校の範疇でご提案いただきたいと思いますが、議論しなければならないということでしょう。検討してください。

ほかに。どうぞ。

○高木委員

こういう事態で、まだ先行き不透明ですので、国からのガイドライン、学校の在り方というのが、色々、出てきていると思うんですよね。やはりどうしてもこれは教職員が負うところが多いと思います。反対に、学校の先生からも率直に、これが不足していると、こういうところを補助してもらったら授業に没頭できるということがあってもいい。

私なんかも自粛生活しておりますので、疾患を持つとるからおとなしくしておりますが、テレビで見る限り、登校時に校門で、先生が測っていました。今はもう大野城市はしてあると思うんですけど、家出るときには検温とか、それ以外にもしてもらって、先生がなるべく授業に没頭、子どもに接することができればよい。雑用ではなく、子どものことを考えると全てしなきゃいけないことなんですけど、より効率的な、こういうやり方があるというのを気づけない面もあるんですよ。ガイドラインが出て、ガイドラインをつくるほうは現場にいるわけじゃないですからね。また現場にいても、学校によってはいろいろ対処の仕方が違うと思うんですよ。ですから、ぜひその辺の意見も吸い上げて運営していただければと思います。意見です。

○議長（井本市長）

ありがとうございます。よろしいですか。はい。

○梶原委員

補助金を活用しての学校の支援があると思うんですけど、長期化するかもしれないし、どこでお金が必要かというのはまだまだ分からないので、例えば掃除とか消毒とかいうのは、保護者のボランティアとかに頼んで、どちらにせよ、その方の子どもが学校に行っている以上は、感染とかの可能性というか危険性は同じだと思うので、保護者の方にボランティアを頼んで、サポートしてもらって、学習支援のほうにどちらかという補助金は使ってほしいというのが、私たちがよく話す保護者の意見だったりします。

というのが、学校のほうにサポーターとして参加する行事が幾つもなくなって、年に1回保護者の方が参加してくださいってというような枠がなくなったりしているんですよ、コロナの自粛の期間中は。掃除とかしに行くのにねって言われるお母さんたちの話をよく聞くので、学校によって違うとは思いますが、補助金を活用して掃除とかを頼むよりも、まず保護者の方とかにできるところはお願いする。先生の手を煩わせて授業が遅れるよりは、自分たちが活躍したいっていう保護者の方がたくさんいらっしゃるっていうのを伝えたいなって思いますので、そういう意見もあるっていうことを知っておいてほしいと思います。

○教育指導室長

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

そのたくさんおられるというのは、どこかでお話があったんですか。

○梶原委員

保護者の方と、今後のこととかが不安だよねって、このまま収束するのかなっていう話をしているときに話した内容です。

○議長（井本市長）

たくさんおられるんですか、そういう人は。

○梶原委員

学校の勉強が遅れているのが不安って言われるのをよく聞いて。たくさんっていうのは、私の周りの例えば五、六人が言っているっていうくらいの範囲ですけど、私の周りはみんなそういう意見だから多いんじゃないかということです。

○議長（井本市長）

なるほど。ありがとうございます。

○高木委員

持っていき方と思うんですよ。ガイドラインが出て、こうしなさい、学校はこうしなければいけないというのが、今までの考えだったと思います。でも、校長先生を主体にして、今、出ましたように、学校は授業の遅れに対して、きちんと確保して、夏季休業を短縮して、子どもに分かる授業を進めていると。しかし、そのために教員が色々な作業をしている。で、そういうボランティアでないけど、保護者でできることをしてほしいということを、校長先生が遠慮なく言ってもいいと思うんですよ。

また、先ほど市長が言われました。ボランティアなどで学校に入る人は、熱を測ってきてすればいいと。

私も県で芸術課程の手伝いをしていますが、ゲストティーチャーを入れるなという学校があります。一切入れないと。そういう考え方の校長先生だろうと思うんですよね。ただ校長先生が、子どものためにより充実させたい、コロナにも感染させたくないと考えていけば、「ボランティアなどでくる方は・・・」ということでやんわりと持っていかれたらできると思うんですけどね。

やはり学校はどうしようとか、これはどうしようとか、マスクはどうしようとかっていうのが世の中ですよ。ある程度、教員は、今、授業に専念したい、子どもたちのために。だから、ここだけはヘルプと、助けてくださいっていうのをですね。だからここは補助金でできるようなところはそれで対応して、それでもまだ充実させたいときは、それがやはり運営協議会であり、見通しができたときやろうと思うんですよ。ぜひそういうものの活用をお願いしたいと思います。

学校はどうなっているか、授業は遅れていないだろうかとか、今、注目されている。そしてやはり検温とか、ああいうのが出てきたらですね。遠慮なく何が足りないのかということを書いていいと思う。こういう風に県や国が言ってきているからこうするのではなく、誰でも健康に安全に生活したいんですから、何が今足りないのかなど、学校にアイデアを出させるのも、私は一つの方法かなという気がします。以上です。

○議長（井本市長）

よろしいですか。

私はね、チャンスと思っているんですよ。卒業式も卒園式も入学式も入園式も行きませんでした。全部市立ですが、出席をご遠慮くださいということですよ。そのように簡略化しようという。だから、どの手間を省くのか。セレモニーの中で、最も大事なものとしてどこをどう残さなければならないのか。そういうことを考えることは今までできなかったんです、そんな失礼なことは。でもここは残すとか、これはしないといけないとか。手間がないと楽ですけど、ほかの面の苦痛はありますけど、忘れてはならないもの、残さなければならないものをしっかりとみんなで、学校だけではなくて議論をしてほしいですね。校長先生だけの考えではなくて、教育委員会としてどこに芯を持つか。譲れない芯を持つか。人間教育。掃除、自分でしようじゃないか。挨拶もさせようと。やるべきことは自分たちでやる。だから地域に開かれた学校というのは何なのかと。こういうときだけ地域に開かれても駄目ですよ、ずっと開かれとかなないと。だからお互いに協力できる関係をつくっておこうというのが今の流れですから。ぜひ、その辺、私どもからもご意見申し上げますけども、教育委員会で内容を議論していただきたいと思っています。

タブレットが全部入ります、一人一人。変わりますよ。学校の在り方、子どもの教育の在り方、先生と子どもの関係、相当変わります。先生の技量によっても変わります。知識によっても変わります。子どもたちの興味によっても変わります。機械によっても変わるでしょう。いろんなセレモニーも、機械で代替できるものもあるでしょう。会議も、今はもうウェブ会議が大分主流になってきました。

だからチャンスはチャンスで生かさなければならない。でも残すものをきちっと議論しておかないと、忘れ物を取りに行かないといけなくなりますね。一手間も二手間も準備に汗をかくことを忘れない、それを学校だけではなくて、市役所の職員にも申し上げます。ないと楽かもしれませんが、全部忘れてきますよね。で、準備が大変なんですよ。でも、準備は経験になるし、その人の能力にもよると思います。

第2波は来ますよ。必ず来ますよ。第3波も来るかもしれません。行政のほうでも頑張っておりますので、今後も適切な対応をしていただきますようお願い申し上げたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

それでは、その他のほうに移らせていただきます。皆さんから何かございますか。事務局からは。

○自治戦略課長

事務局からはありません。

○議長（井本市長）

ありませんか。

○高野委員

1点、確認です。今回の新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げられて、これまでの新型インフルエンザ対策行動計画・行動指針に準じた形での対策本部だろうと思いますが、この会議録って公開されていますか。

○危機管理課長

会議録について、市民の方に広くホームページ等では公開はしておりませんが、地域の代表であります各区長さんのほうには、会議の概要をその都度お送りをさせていただいているというのが現状でございます。

○高野委員

できましたらホームページで公開してください。

○危機管理課長

ボリュームが非常にありまして、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（井本市長）

案外詳しいです、報告が。どうぞ、ご希望があれば。

ほかにもございませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

それでは、以上を持ちまして本日の議題を終了させていただきます。この後は事務局のほうにお任せいたしたいと思います。ありがとうございました。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

これをもちまして会議の全行程を終了いたします。井本市長、教育委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、最後に第1回大野城市総合教育会議の閉会に当たりまして、井本市長よりご挨拶をお願いします。

○井本市長

どうもありがとうございました。貴重なご意見を頂きまして、これからまた行政のほうでも生かしてまいりたいというふうに思います。

私もこれまでと異なる生活を送っています。相当、子どもたちも含めて、今までなかったような生活を送っているのではないかというふうに思っております。そこで、いろんなものが生まれてくるんだろうと思います。

ずっともう何週間も前から言っているんですが、東京が危ないと。油断があると。オリンピックが延期になったらいきなり何か言い出して、選挙前になったらいきなりやめて、選挙が始まってひどくなると今度は基準を変えようとして。基準をどんどん変えたら駄目ですよ。都合のいい基準をつくっているように誤解をされます。でも間違いなく広がっています。横浜、埼玉、千葉、東京から広がっています。何て言うんですかね、せっかくここまでやってきたのに、何でこういうふうに油断しているんだというふうにみんな思っしてほしいと、もう少し我慢したほうがいいんじゃないかという感じがしています。元も子もなくなるのではないかと。縮み志向である必要はありませんけども、今やるべきことをやはり大人として、あるいは地域の先輩として、学校の先輩として、一生懸命考えていかなければならないと思っているところであります。

教育会議におきましては、職員にテーマをどんどん出しなさいと言っていますがなかなか出てきません。教育委員会でやるべきテーマ、教育委員の皆さん方もしょっちゅう教育問題については議論しておられますので、我々が入って、それで議論が構築されていって、建設的なものができ上って、何かよかったと言えるものをもっと模索をしてつくり上げていかないといけないと感じているところです。

大変皆様お忙しい中、出水期でまた災害も発生するかもしれませんので、どうか地元にご協力を頂けますように、また子どもたちをしっかりと助けてもらえるように、助けていただけますようお願いして挨拶といたします。どうもありがとうございました。

た。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして第1回大野城市総合教育会議を終了いたします。お疲れさまでした。